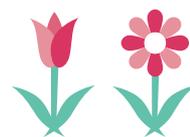


“声なき声”に届く支援を。

大阪しあわせネットワーク

実践事例集

だいじょうぶ!
社会福祉法人が
あります。



社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
社会福祉施設経営者部会
各施設種別部会

はじめに

社会福祉法人は、「社会福祉法」に基づき、社会福祉事業を行うことを目的に設立される法人です。高齢者、児童、障がい児・者など、多様な生活課題を有する方の生活を支えています。

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会(以下、府社協)とその会員の社会福祉法人(福祉施設)は、社会福祉事業や福祉サービスの充実・向上に努めるだけでなく、“社会福祉法人の使命”として、地域の課題やニーズに向き合い、専門性や強みを生かした支援を大阪しあわせネットワークとしてオール大阪で展開し、ひとりひとりのしあわせを支えています。

今日・明日食べるものがない、電気・ガス・水道が止まってしまった…。緊急を要する場合には、食材購入や滞納料金の支払いなどの経済的援助(現物給付)も行っています。

地域では孤立、ひきこもり、虐待・家庭内暴力、自殺、生活困窮など厳しい生活・福祉課題が広がっています。失業、傷病、災害、新型コロナウイルス感染症の影響など、誰もが困難な状況に陥ることがあります。この事例集では、さまざまな課題に向き合い、「本人の自立」に向けて、地域や関係機関と連携・支援をした社会福祉法人(福祉施設)取材し、施設種別部会ごとにまとめています。取り組んだ社会福祉法人(福祉施設)の“実践”と“思い”を共有することで、地域でのさらなる実践の広がりにつないでいきます。

大阪しあわせネットワークとは

(オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業)

- 平成27年度スタート。
- 府社協とその会員の社会福祉法人(福祉施設)で実施。(1,486施設 令和3年1月現在)
- 生活のSOSに対応する総合生活相談事業(生活困窮者レスキュー事業)を実施。公的制度等による支援が受けられず、生命や生活の維持に関わる緊急・窮迫した制度の狭間の生活困窮に対して、おおむね10万円を限度とした経済的援助(現物給付)も行う。事業を実施する人材として、社会福祉法人(福祉施設)に所属する総合生活相談員(コミュニティソーシャルワーカー、以下CSWやスマイルサポーター)と、府社協所属の社会貢献支援員を養成・配置。
- 社会福祉法人(福祉施設)では、社会参加・生きがい支援、居場所づくり、中間的就労、障がい者等の就労支援、子育て支援、困窮世帯の子どもへの学習支援などを地域貢献事業として実施。
- 事業を実施するための財源は、社会貢献基金として会員施設が拠出。(令和元年度約1億4千万円)

社会福祉施設 経営者部会

社会福祉法人の経営者組織。社会福祉法人の事業経営の強化・充実を図ることで社会福祉の増進に寄与するため、法人経営を支援。

大阪しあわせネットワークの
会員施設は施設種別部会ごと
に分かれています。

老人施設部会

社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウスおよび在宅サービス事業所で構成

保育部会

私立保育所、認定こども園(幼稚園型・地方裁量型を除く)で構成

児童施設部会

児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、障がい児施設などで構成

母子施設部会

母子生活支援施設で構成。母子生活支援施設は18歳未満の子どもを養育している母子家庭等、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用できる児童福祉施設

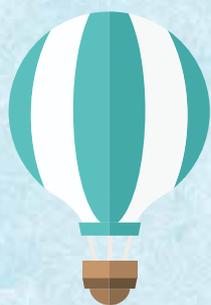
目次

I. 実践事例

老人	母子世帯への就労支援 社会福祉法人 和秀会 岸和田特別養護老人ホーム	3・4
保育	関係機関と連携した子育て家庭への支援 社会福祉法人 大東若竹会 若竹こども園 社会福祉法人 めぐみ会 常称寺保育園	5 6
児童	施設を卒園する児童への支援 社会福祉法人 南湖会 泉ヶ丘学院	7・8
母子	緊急入所した女性への支援 社会福祉法人 みおつくし福祉会 南さくら園	9・10
成人	施設間や関係機関と連携した支援 社会福祉法人 みなと寮 こうせいみなと 社会福祉法人 弥栄福祉会 くまとり弥栄園	11 12
セルフ	強制退去となった世帯への支援 社会福祉法人 ほっこり福祉会 ほっこりの里	13・14
医療	無料低額診療事業での支援 社会福祉法人 天心会 小阪病院	15・16
老人 保育	種別間連携での支援 社会福祉法人 聖ヨハネ学園 ミス・プール記念ホーム 社会福祉法人 照治福祉会 浦堂認定こども園	17 18

II. 生活困窮者レスキュー事業の分析報告

III. 参考資料



成人施設部会

救護施設や障害者支援施設等の社会的援護を要する人々の生活を支援する施設で構成。救護施設は、身体や精神の障がいや、何らかの課題(生きづらさ)を抱えていて、日常生活を営むことが困難な方たちが利用している福祉施設。生活保護法で規定された保護施設のひとつ

セルフ部会

障がい者の就労を支援する施設で構成

医療部会

生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業(無料低額診療事業)を実施する病院・診療所等で構成

障がいのある子どもと2人きりの孤独生活から 仲間に支えられる暮らしへ。

母子世帯。子どもは重度の障がいを抱えています。離婚後、子育てのために離職。元夫からの養育費をもらえず通園施設の費用、家賃、ガス料金を滞納。ガスが止まっており、子どもの通院に必要な車のガソリン代もないギリギリの生活状態でした。

ガスを復旧してほしい。
できれば生活保護は
受けたくない。



母親
息子
(幼児/重度の障がい)

① 直面する困りごとを緊急支援

子どもの入浴に困り社協へ電話相談。社協からの連絡で初回訪問。直面する課題を回避するため、ガソリン代とガス代を支援。施設の厨房で調理した食事を届ける。

② 制度・サービスにつなぐ

児童手当などの各種手当を表にまとめ、制度・サービスの情報提供と給付金申請のアドバイスも行い、**金銭面の負担を軽減**。

子どもを一生懸命抱っこしながらお話される姿が印象的です。施設さんの気遣いがありがたかったです。



社会貢献支援員



CSW

固形が食べられない
お子さんのために
ペースト食を作って
お届けしました。

③ 自立に向けた就労支援

本人は福祉の仕事に興味があり、就労支援として面接を兼ねて施設を見学。就労が決まり、翌々日から勤務開始する。

④ 介護職員として新たな生活へ

手当などが給付される。職員協力のもと、子どものデイサービスに合わせた勤務時間に。職場に話し相手もでき、**安定した日常生活に一歩近づいた**。

【連携機関】行政、社協、生活困窮者自立相談支援機関、社会貢献支援員

本人

「無理しないでね」の声かけに日々助けられています。

うす暗くなる中、温かい食事をもってきてくれたことがとてもうれしかったです。仕事に行くことで、2人だけの時の精神的ストレスが減りました。職場の皆さんがやさしく声かけしてくれて助かっています。

施設長

ひとりにさせない支援をめざし、みんなで関わる体制づくりを。

本人は働くことで、話し相手もできて孤独感からも解放されたと思います。孤独にさせないというのはどの職員でも同じこと。互いに気に掛け、みんなで関わることを日頃から大切にしています。

地域貢献事業

和秀会クラブ



施設開放し、カラオケや手芸などの趣味の場として地域に提供。



清掃活動

地域清掃や子供会の廃品回収に参加。地域の避難訓練にも参加し、ひとり暮らしの方の安否確認を行っている。



赤ちゃんこどもボランティア



赤ちゃんこどもボランティアにも遊び場として施設を提供。高齢者の方にも好評。

高校生への介護講座



中学生のボランティアの受け入れや高校生への介護講座を実施。引きこもりの方などの就労支援も行っている。

SV(スーパーバイザー)からのコメント

日本福祉大学 教授 川島 ゆり子 氏

経済的に苦しい状況にある人は、周囲からも孤立しさらに悩みを抱え込んでしまう傾向にあります。この事例では障がい児を一人で育てる中で、さまざまな困難が絡まり合い、前に進むことができない状況となっていました。CSWは、まず本人の悩みに丁寧に関わり、寄り添うことが大切です。そのうえで、緊急性の高い支援を優先し、本人がみずから課題解決に向かえるように後押しをしていくことで就労につながることができました。

コラム

「社会福祉法人(福祉施設)だからこそできる支援」

社会福祉法人(福祉施設)には、さまざまな機能があります。福祉分野の専門性をもつ職員、地域貢献事業の担い手にもなる利用者や関係者もいます。また、生活の場という機能を生かし、緊急的な場合、食事や入浴施設、一時的な宿泊の場の提供を行うこともあります。さらに、就労やボランティアの受け入れ、相談窓口の設置など地域に欠かせない福祉の拠点にもなっています。

戦前、国の制度が十分整備されていない中、社会事業家と呼ばれる人々は、地域の福祉課題を解決するため、社会福祉施設をつくり、先駆的に取り組んできました。老人施設部会では、制度創設の理念に立ち返り、社会福祉法人の使命として、公益性のある事業を自ら開拓するという思いで、「社会貢献事業」を立ち上げました。

その思いを引き継ぎ、大阪しあわせネットワークは、行政や社協、地域住民などとのネットワークを生かし、社会福祉法人(福祉施設)だからこそできる支援を柔軟に行っています。

孤独を作らせない支援をしていきたい。地域でSOSをキャッチし、誰でも来れる駆け込み寺的な施設でありたいです。



社会福祉法人 和秀会 岸和田特別養護老人ホーム

【所在地】〒596-0046 岸和田市藤井町2-13-13

【ホームページ】kishiwada.or.jp

【主な実施事業】特別養護老人ホーム・ケアハウス・デイサービス・訪問サービス・相談サービス・保育サービス

こども園が、子どもを通して 親子を支える力強い味方に!

父親と母親、発達障がいの園児との3人暮らし。母親にうつ病があり、母親の看護と育児のため父親の就労日が減り、生活が困窮。多額の負債もありました。



父親



母親



息子(幼児)
発達障がい

治療も子育ても
頑張りたいけれど
どうすれば…?

① こども園が生活の変化をキャッチ

登園してくる子と母親の様子から「お母さんがしんどそう」「こどもも園で荒れている」と生活の変化をキャッチした。

見守ってきましたが、こども園だけでは抱えきれないと判断。社会貢献支援員、いきいきネットCSWに相談しました。



園長
(スマイルサポーター)

④ 孤立せず子育てできる環境に

医療につながり、母親の精神面が改善。子どもの問題行動も落ちついていく。父親は債務整理へと1歩踏み出すことができた。



社会貢献
支援員



いきいきネット
CSW

こども園は、親子を支えてくれる1番の味方。園の気付きから支援につながりました。

② 関係機関とのつなぎと役割分担

園が家庭訪問。債務があり、母親のうつ症状の悪化で子どもも不安定になり、ともにサポートが必要と判断。

③ 適切な支援機関へつなぐ

債務整理の相談は社会貢献支援員。母子がともに通院できる医療機関のつなぎはいきいきネットCSW。見守りはこども園と役割分担をする。関係機関を集め、ケース会議を開く。

【連携機関】行政、保健所、いきいきネットCSW、社会貢献支援員

園長



子どもを通して家庭が見える。そこからベストの支援を検討。

子どもは映し鏡で、衣服の様子など、ちょっとした変化で問題も見えてきます。どう解決するのが子どもの育ちや家庭にとって最善の道なのかを考え、支援策を講じることが大切だと思います。

SV(スーパーバイザー)からのコメント

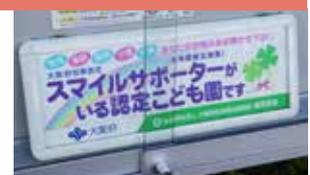
梅花女子大学 教授 井元 真澄 氏

子どもの様子から、家庭が抱える困難状況の把握につながり、適切な支援に結びつきました。問題を抱えていても、自ら支援を求めることが難しい場合は多々あります。そのような方々を発見し、信頼関係を築いて真の困難状況を把握することの重要性がよくわかる事例です。

窓口は保育園、スマイルサポーターとCSWの体制で、支援が必要な家庭を支えていきたいです。



地域貢献事業



土曜日は地域の方に園庭開放 看板で地域支援の窓口を告知

社会福祉法人 大東若竹会 若竹こども園

【所在地】〒574-0072 大東市深野5-7-27

【ホームページ】wakatake-kodomoen.com

【主な実施事業】幼保連携型認定こども園

ろうそくの灯りの中で面談。 母子世帯の自立をサポート。

母子世帯。離婚を機に実家に戻るが、貯金の使い込みで祖母と不仲になり、子ども達は心理的虐待に。祖母が家を出たため電気が止まり、家も売りに出されていました。

電気が止まっているから助けてほしい。
働きたい!



母親



息子(高校生)



息子(小学生)



祖母

① 大至急支援が必要!と保育園に要請

午後3時頃、保育園へ支援要請が入る。園長が支援が必要と判断。その日に電気の復旧を支援。

時々、お弁当や洗剤などを差し入れに行き、「子どもさん元気?」と立ち話でようすを伺いました。



園長
(スマイルサポーター)

④ 自立に向けて新生活をスタート

電話や面談で助言を継続。本人の就職が決まり転居。母子3人、自立に向けて歩み始める。



社会貢献支援員

初めての面談はろうそくの灯りの中でした。園長の心遣いに感動し、徐々に心を開いてくれるようになりました。

② 後日、自宅訪問し状況を把握

園長、社会貢献支援員、いきいきネットCSWで訪問。お金のやりくりが苦手なので家計相談支援員(※自立支援)と連携。買物同行支援を行う。

③ 関係機関で役割分担を確認

金銭管理、就労支援、自立支援などの目標を掲げ、ケース会議を開催。保育園と社会貢献支援員が連携し、家計相談と見守りを行う。

【連携機関】行政、保健所、いきいきネットCSW(社協)、生活困窮者自立相談支援機関(※自立支援)、学校、社会貢献支援員



お子さんも小さいので、自立して頑張してほしい。

核家族化で孤立している家族が増えています。今回は、お母さん自身が家族の中心になって、子どもたちをしっかりと育てていけるよう自立されることを願って支援しました。新居や仕事も見つかり、親族とも仲直りされ、本来の姿に戻られて安心しました。

SV(スーパーバイザー)からのコメント

梅花女子大学 教授 井元 真澄 氏

電気が止まり、食べる物にも困っているという危機的な状況であった母子に対し、経済的援助等による緊急的な支援を行い、家計相談を通して自立への道筋を示すというように、段階を踏んだ丁寧な支援が行われました。複数の専門機関による関わりも功を奏した事例です。

「まことの保育」の考えのもと、保育も地域貢献も同じ思いで、心の支援を大切にしています。



地域貢献事業



ちゅうりっぷ組(地域の親子による会員制のクラス)



園庭開放後の絵本の読み聞かせ

社会福祉法人 めぐみ会 常称寺保育園

【所在地】〒573-0047 枚方市山之上4-4-14

【ホームページ】joshoji.jp

【主な実施事業】保育所

学費未納で退学処分が迫り、 就職内定が取り消しの危機に。

幼少期に施設へ入所。その後親せきに引取られたが、親せきとの関係が悪化し、再入所。家庭養育中に高校の学費を滞納しており、本人は就職が内定するも、卒業できないと就職も取り消しに。高校からは期日までに入金がないと退学処分になると通達されていました。

学費を納めて
卒業・就職したい。
働いて自立する。



本人

卒業と就職をひかえ、「自分で生きていく」と強い意志を持って頑張っていたので、私たちも全力でサポートしました。

施設が学費を負担してでもなんとかできないかと考えました。

① 学校から督促状が届く

児童養護施設へ再入所後、家庭養育中の学費の督促状が施設へ届く。親せきへ支払いを求めるが拒否され、本人負担となる。

② 社会貢献支援員に連絡

これまでの児童手当は親せきに預けたまま返金されず、学校の合間のバイトを増やすが限界があり、社会貢献支援員に相談が入る。

支援する制度がない、「制度の狭間」の状況でした。本人の意思を尊重しながら、支援の方向性を検討されていました。



社会貢献支援員



職員



事務長



施設長

③ 本人の意志をしっかりと確認

支援を受けるにあたり、本人の意欲を確認。高校は卒業する、自立したい、など自己決定を促し、支援を決定。

④ 滞納金を支払い、無事卒業

期日までに入金し、無事に高校を卒業し、就職。現在は、自立してひとり暮らしをしながら、仕事を継続している。

【連携機関】行政、学校、社会貢献支援員

施設長



支援を必要とする子どもたちの相談に応えていきたい。

子どもに金銭面的な支援は厳しい部分。親の援護のない子は自立したら住む所から苦勞します。今後、さまざまな相談に応えていけたらと思います。



社会貢献支援員

いい笑顔を取り戻してくれて本当によかったです。

学校に支払うまでは不安でしんどそうでしたが、お金の心配がなくなると本人にも笑顔が戻りました。お礼の手紙をくださったたり、とても感謝してくれていました。

本人



日々頑張っていきます。ありがとうございました。

ご支援いただきありがとうございます。社会人として、このご支援を活かし、日々頑張りたいと思います。

地域貢献事業

こどもの広場



「こどもの広場」施設の社会化を目的に地域と一体になって開催されるイベント。



小学校や中学校との交流会、地域や学校との研修会を開催。老人ホームのボランティア活動なども行う。



「クリスマスカード」ひとり暮らしの高齢者に手作りのクリスマスカードを作成し、民生委員・児童委員がお届け。

アフターケア事業

(施設を退所した子どもたちを対象に、仕事や家庭生活など安心して暮らせるように支援を行っている)

里帰り会

退所して1年目の子どもたちを対象に、たこ焼きパーティなどの食事会を開催。

誕生日カード

退所して1年目の誕生日に手作りのカードを届けています。

祝電

成人式を迎えた子どもたちに祝電を送っています。

卒業生を囲む会

退所して2～3年目の子どもを講師に招き、座談会を実施。身近な先輩の話を進路の参考にしてもらったり、卒業した子どもにスピークアウトの機会を設けています。

SV(スーパーバイザー)からのコメント

神戸学院大学 教授 西垣 千春 氏

自立に向けた覚悟を潰すことなく迅速な対応に動かれた判断は素晴らしいと思います。時間的に余裕があれば対応するポイントは異なったかもしれません。督促状が届いている中で彼女がどんな気持ちで学費を納めたかという心情に寄り添い、スピーディに授業料支援を行なった意義は大きいと感じます。頼る親族がないこどもが自立していくためには、不安を相談できる場所、手を差し伸べてくれる人の存在が必要です。こどもを応援する活動でもあることを示す貴重な報告です。

コラム

『児童養護施設』とは

児童養護施設とは、保護者のいない児童や虐待など、家庭での生活が困難と判断された児童が入所する施設。一般的な家庭生活を提供し、退所した後の相談、自立のための援助を行い、社会生活を送れるよう支援することを目標としています。泉ヶ丘学院では、2歳～18歳の86名の子どもたちが生活しています。



子育て支援の相談機能を充実させ、出てこない世帯など地域のニーズをキャッチしていきたいです。



社会福祉法人 南湖会 泉ヶ丘学院

【所在地】〒599-8251 堺市中区平井482

【ホームページ】nankokai.or.jp

【主な実施事業】児童養護施設・幼保連携型認定こども園・障がい福祉事業・堺市子育て短期支援事業

臨月で出産が迫る中、 母子専用の施設へ異例の単身入所。

単身施設入所するも無断退所。親せき宅に住んでいましたが、ワンルームなので長居はできないと相談にられました。臨月でしたが、未受診で行くところもない状態。子どもは施設に入所中。妊婦であるという現在の状況から、一旦緊急入所という形で受け入れました。

無事に出産して
子育てしたい。
将来、施設にいる
子どもも
引き取りたい。



本人(妊婦)

当園は、母子が一緒に生活する施設。妊婦の間は単身なので緊急入所とし、無事に出産してから本入所となりました。



園長

① 施設を見学し、入所を決意

関係機関と打ち合わせ後、役所で初面談。所持金もなく出産後行くあてもない。南さくら園を見学し、雰囲気を感じ入り緊急入所となる。

② 産婦人科にて無事出産

行政(児童担当)の相談員が来園。本人から出産後は自分で育てる意向を確認。その後入院し、無事出産。

ケースカンファレンスで母子分離も検討。自分で育てたいとの強い希望から、見守りのある環境で支援していくことに。



CSW
(マイスター)

③ 出産後は本措置入所に

母子ともに退院後、南さくら園へ本措置入所。産婦人科への支払い、出産準備費、病院への交通費などを支援する。

④ 子育て支援・生活支援

沐浴の手際もよく、子が泣いても落ち着いて対応。子どもが入所する施設へも面会に行くなど、「今が一番気持ち的に楽です」と子育てに励む姿が見られるようになった。

【連携機関】行政(生活保護・児童・母子担当)、保健師、助産師、子ども入所施設、病院

園長

子どもをともに見守る。
一人じゃないことを
伝えたい。

産前産後ケアの制度化が必要。
困っている子どもたちを支えたい
です。

CSW

母と子どもの生きる力を。
施設の強みを生かす。

出産、子育てと継続的な支援ができ、母子生活支援施設の強みが生かされた事例です。施設の保育士に育児を学びながら、一緒にお子さんの成長を見守ることができました。

ひとり親家庭無料学習ルーム『さくらんぼ』



現在は10名の方が登録され、夏休み中は宿題を、中学生はテスト勉強を、とそれぞれの目的に合わせて利用されている。

CSW



学習だけでなく社会性を身につける場に。

地域的に通塾などで中学校の学力レベルが高いので、勉強についていけず不登校になる子どもも多くいます。子どもたちには夢を持ち、将来を思い描ける「生きる力」を身につけてほしい。人とつながる力をつけて、ここでの人間関係の構築を成功体験にしてもらえたらと思います。

コラム

「母子生活支援施設」とは

母子生活支援施設は母と子の権利擁護と生活の拠点です。18歳未満の子どもを養育している母子家庭等、または、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できる児童福祉施設です。(必要があれば子どもが20歳まで利用可能)

がんばっているあなたへ



大阪府社会福祉協議会 母子施設部会

大阪府社会福祉協議会 母子施設部会 紹介ムービー ▶ osakafusyakyo.or.jp/boshishisetsubukai/

SV(スーパーバイザー)からのコメント

福井県立大学 教授 奥西 栄介 氏

今後の本人の生活を見通すと、他者と安定した人間関係、信頼関係を形成する力を養うことが支援の要点です。支援者との援助関係はそのモデルになります。間近の出産のサポートとその後の母子生活支援施設での生活の立て直しを具体的に例示しながら、本人の意思を尊重し、意向の表明を引き出し、確かめていくことが、ひいては、本人の対人関係を形成する力につながります。生活保護担当、子ども相談センター、医療機関、母子生活支援施設、社会貢献支援員等の支援チームで本人の意向を尊重し共有することも重要です。



潜在化しているニーズをアウトリーチし、未来につながる家庭支援を地域に向けて発信していきたいです。

社会福祉法人 みおつくし福祉会 南さくら園

【所在地】〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-12-24

【ホームページ】sakuraen.jp

【主な実施事業】母子生活支援施設

猛暑日に電気が止まり 施設同士の連携で一時避難。

ひとり暮らし。事故により車いす生活。栄養不足から褥瘡ができ入院。退院するも光熱水費の滞納からライフラインが止まっており、猛暑の中、健康面が心配される状態でした。



ライフラインを回復したい。
食べるものがない。

本人
(身体障がい1級)

① 自宅で面談、即日支援を決定

退院翌日、自宅訪問。ライフラインが止まっており、電気がつかない状態。最高気温34度の猛暑日で、体調面を懸念。

② 支援までの数日間、受け入れ依頼

当施設では車いすの受け入れが困難。面談当日に、バリアフリー対応の救護施設ひきふねに一時的に緊急入所する。

③ 自宅に戻り、元の生活へ

2日後、自宅へ戻る。光熱水費と携帯電話代を支払い、ライフラインを回復。衛生用品、食材の支援も行う。



CSW
(マスター)

暑い時期で自宅は危険と判断。社会貢献支援員を通じて救護施設ひきふねさんに相談すると、快く受け入れてくださり、本当に助かりました。

④ 就職が決まり、生活を立て直す

生活保護を申請するも受給まで時間がかかり、再び食材支援。面接に行く交通費を支援し、就職が決まる。

【連携機関】行政、社会貢献支援員、救護施設ひきふね

CSW



相談者との信頼関係も大切に、迅速に対応。

ご本人とコミュニケーションをとる機会が多くあったことで信頼してもらい、色々お話しいただきました。施設の7名のCSWや他施設との連携がプラスになっています。

SV(スーパーバイザー)からのコメント

神戸女子大学 名誉教授 松崎 喜良 氏

入院中に適切な退院支援がなされていなかったため、退院後は窮迫した状態に置かれていましたが、生活困窮者レスキュー事業につながって支援が速やかに行われました。今、新型コロナ感染で弱者への切り捨てが起こっていますが、必要な人への適切な救済が求められています。

地域貢献事業



認定就労訓練事業：一般就労が困難な方に中間的就労の場を提供。個別プログラムを作成し、就労に向けた訓練を行う。写真は施設内を消毒作業するようす。

社会福祉法人 みなと寮
救護施設こうせいみなと

【所在地】〒574-0072 大阪市港区田中3-1-130

【ホームページ】kouseiminato.jp

【主な実施事業】生活保護法による救護施設・就労支援

コロナ禍で「生活困窮」「孤立」を抱える人に、迅速、丁寧、正確な対応を心がけていきたいです。



困窮の本質を見極めて 深みのある支援を。

上司のパワハラで退職。求職活動を行うがコロナの影響で仕事が見つかりませんでした。貯金もなく所持金は数十円。携帯料金の滞納で携帯が使えず仕事を探せない状態に陥っていました。

家族に退職
したと言えない。
自分で何とか…



本人



母



妹

① 迅速な対応で相談開始

社協の緊急小口資金の貸付を申込むが、振込まで2週間かかるため、行政から施設に直接相談依頼。2時間後には本人と面談。

本当の支援とは、その先の生活まで考えること。経済的援助だけでなく、本質的な問題を解決するようアドバイスしました。



理事長



CSW
(マイスター)

本人は生真面目でコツコツと努力する性格ですが、誰にも相談できず孤立した状態でした。

② 就職に向けた支援を実施

本人の就職への意欲を確認し、求職活動に必要な携帯代、移動のためのバイクの燃料費の支給が必要と判断。早急に必要な支払いを同行して行う。

③ 本質の課題解決を提言

国の求職者支援制度、職業訓練の制度等を紹介。家族に現状を説明し、応援してもらう状態にする必要があることを話す。

【連携機関】行政、社協

④ 前向きな姿勢で新生活へ

家族に現状を話して理解を得て、積極的に就職活動を再開。2か月後に就職が決まり、無事に社会復帰を果たす。

理事長



誰もが危機に陥る可能性がある現代に真の支援を。

普通に暮らしていた人がちょっとしたことで困窮状態に。今の社会状況下では、誰にでも起こりうる事象だと改めて認識しました。本質的な問題解決と支援後の生活まで見据えた、深みのある支援をめざしています。

SV(スーパーバイザー)からのコメント

神戸女子大学 名誉教授 松崎 喜良 氏

失業による一時的な困窮が起りましたが、必要な他施策を検討したうえで社会貢献基金が活用されました。年齢も若く、就労意欲もある人ですので、関係機関との連携においては「共に」という視点を持って、今後の生活のために寄り添う支援が感じられる事例でした。

限られた大切な資源。柔軟・迅速に谷間を
うめる有効な支援をめざしたいです。



地域貢献事業



地域貢献委員会(社会福祉施設等地域貢献委員会と地域住民との交流会)



介護職員等によるたん吸引・経管栄養の実施のための研修(特定の者対象)

社会福祉法人 弥栄福社会
障害者支援施設くまとり弥栄園

【所在地】〒590-0405 泉南郡熊取町大久保南3-1380-3

【ホームページ】yasakaen.com

【主な実施事業】施設入所・生活介護・短期入所・日中一時支援事業

家賃滞納で家族が別居生活に。 住居設定を起点に支援を開始。

妻と娘との3人暮らし。妻はうつ病で、娘は発達障がいがありました。数年前に腰を痛めて退職。妻と娘が働いていましたが、家賃の滞納がたまり、強制退去に。妻と娘は実家に戻り、本人は住所不定の生活に。借金も多く、債務整理も必要な状況でした。

住まいを用意して、妻と娘と3人で一緒に暮らしたい。



本人



妻
(うつ病)



娘
(発達障がい)

① まず、住居を設定する

就労するにも、まずは住居が必要と住居設定費用の支援を依頼される。住宅の退去が迫る時に初回訪問、面談。

② 債務整理にも着手

消費者金融からの借金や社協の貸付もあり、行政から法テラスを紹介。弁護士に相談し、債務整理へ。

行政と支援の現場との連携がうまく機能して、とてもいい結果が得られたと思います。



社会貢献支援員



理事長



CSW(マイスター)

働くためには住所不定では不利なので、住居設定は必須でした。ご本人も意欲的でしたので、いい結果が出ると考えました。

③ 初期費用が安い住居を提案

初期費用が安い住居を提案し、手続きを進める。申請が受理されたので初期費用を入金、入居可能になる。

④ 家族3人一緒に、新たな生活へ

入居後、妻と娘さんとも一緒に暮らせるようになる。知人の紹介で本人の就労も決まり、新たなスタートラインに立つことができた。

【連携機関】行政(生活困窮者自立相談支援機関、市民相談室)法テラス、社会貢献支援員

理事長

生活を立て直すために、自立につながる支援を。

暮らしを立て直すには、就労支援がとても大切です。施設にCSWを2名配置し、できることはやっていきたいです。

CSW

自助努力と支援策の両輪で家族そろって再出発できました。

ご本人も自ら就職活動をし、真面目に取り組んでくださいました。その結果、家族3人での安定した生活へ道筋がつけられたことに安心と喜びを感じています。

利用者さんの喫茶



喫茶では、ラスクやクッキーなどの手づくりお菓子も販売。

ほっこりフェスティバル



ほっこりフェスティバルでは、お年寄りの方が古い遊びを教えたり、地域の皆さんが交流を図っている。

SV(スーパーバイザー)からのコメント

大阪城南女子短期大学 学科長 前田 崇博 氏

重層的な問題を抱える家族全体を援助対象にした『自立支援を促すエンパワメント』の事例です。具体的には生活保護が担うべき補足性や必要即応性の原理原則で迅速に家族の生命・生活を守っています。換言すれば、公的扶助制度の援助網の死角を補填するソーシャルインクルージョンの機能をいかんなく発揮しています。コロナ禍で同様の事例は急増中です。家族成員個々の問題解決以前に、ファミリーソーシャルワーク的な手法を駆使して、まずは家族全体の保護、基盤整備をすることの重要性をこの事例は教えてくれています。

コラム

「市区町村域や施設間連携を図る取り組み」

生活困窮などの課題は市区町村域ごとで地域差が大きくあります。大阪しあわせネットワークでは地域課題の共有や支援方法の検討を行うため、会員施設や関係機関(行政・社協など)と情報共有や意見交換の場として、「CSW・スマイルサポーター連絡会」を開催しています。また、地域貢献委員会(施設連絡会)として、同じような場をもつ会議も開催されているところもあり、地域課題を解決するための取り組みにつながっています。

大阪しあわせネットワークでは、「CSW・スマイルサポーター・CSWマイスター」などの人材養成・育成を積極的に行い、これまでの養成者数は5,000名を超えています。「CSWマイスター」はCSWの実務経験が3年以上で大阪府知事認定の研修を修了された方です。今後、市区町村域での取り組みの推進役としてさらに期待されています。

CSW



子どもたちの支援の輪を拡大。

お子さんの事例が多かったのですが、乳幼児のことは専門外。保育園の園長会でさらなる協力を求めました。結果、ネットワークが広がり、地域の子どもたちへの支援の輪が拡大しました。地域貢献委員会も発足したので、市全体として、困ってる方を地域貢献で支えていけたらと思っています。

地域の方との交流の機会をたくさん作り、障がいを持つ方への社会的理解をもっと深めたいです。



水菜や九条ねぎ、ほうれん草など、ビニールハウスで水耕栽培。JAの直売所などで販売しています。

社会福祉法人 ほっこり福祉会 ほっこの里

【所在地】〒597-0105 貝塚市三ツ松1708-1

【ホームページ】hokkori.or.jp

【主な実施事業】障害者支援施設・就労継続支援B型・障害児通所支援事業・障害児相談支援事業・老人居宅介護等事業・他

無料低額診療事業を活用することで 安心して治療に専念できる環境に。

母と弟の3人暮らし。職場環境により精神的な不調が現れ、精神科クリニックを受診されました。仕事は職場の理解が得られず退職。その後、次第に身体症状が悪化する中、家計のために働かなければという焦燥感が高まり、かかりつけ医から強く入院を勧められ、当院に紹介入院となりました。

早く退院して
家族のために
働きたい。



本人(うつ病)



母親



弟

① 面談と初診で病状を把握

本人に病識がなく、入院治療が必要と思っていない。金銭的な不安が強く、身体症状の悪化はうつ病と栄養失調、過労によるものと判断し、入院加療することに。

② 金銭面の支援策を検討

生活困窮のため入院費、治療費等の減免が必要と判断。国保の一部負担金減免制度、生活保護の利用など役所とも相談し、検討を重ねたが、最終的に無料低額診療事業の活用を前提に進める。

③ 不安材料をなくし治療に専念

事業適用のための院内のプロセスを経て、医療費の全額免除と食事代・諸費用の一部免除が決定。金銭面での不安をなくしたうえで、継続して入院治療を行う。

金銭面の不安はうつ病による貧困妄想か、実際に困窮状態かを見極めたうえで、(入院中の)支援の方針を決めることにしました。



PSW
(ソーシャルワーカー)



PSW
(ソーシャルワーカー)

④ 快方に向かい無事退院に

入院後は3食きちんと食事を取り、休養することで体調が軽快に。PSW(精神保健福祉士)や看護師の他、多職種で話し合いサポートすることで、退院に至る。

PSW



無料低額診療事業の
必要性を再認識できました。

減免制度がなければ、世帯分離して生活保護を受給するという選択肢しかなかったと思います。治療につながり本当によかったです。

PSW



減免制度を切り口に
生活支援を拡充していきたい。

相談が多いのは、退院後の生活問題。物品支給や引越し代や処分代の支援、施設の体験利用の費用など、他の施設とも連携し、援助の幅を広げて行けたらと思っています。



地域の福祉施設との連携である、バザーや秋祭りのようす

SV(スーパーバイザー)からのコメント

医療ソーシャルワーカー 奥村 晴彦 氏

今回の事例では、治療費の心配なく安心して入院できたことにより、精神科治療と身体的休養を取ることで日常生活を取り戻せたものです。かかりつけ医との連携やPSWとして相談窓口になる等、退院後のフォローアップ体制の構築も忘れてはならない視点だと思います。

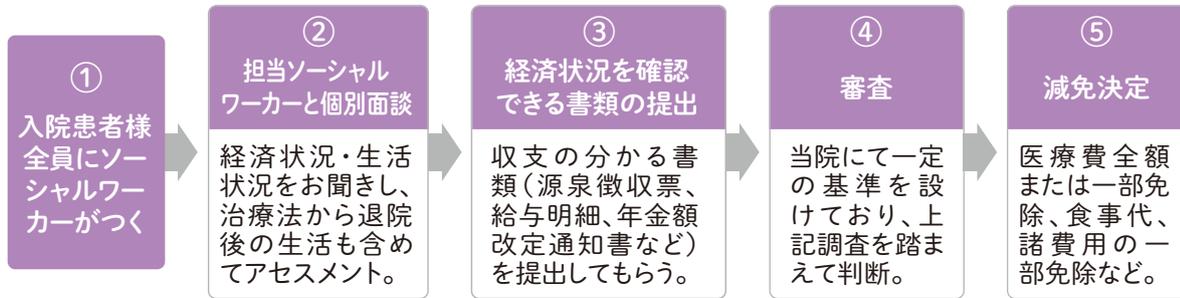
さまざまな事情があり医療のセーフティネットとしての無料低額診療事業が機能した事例であり、経済的理由等により医療を受けることが困難な患者の権利を守り事業を有効に活用することはソーシャルワーカーの役割(腕の見せ所)でもあります。

コラム

『無料低額診療事業』とは

生計困難者などに医療機関が無料または低額な料金によって診療を行う事業。減免規定は医療機関によって定められており、医療ソーシャルワーカーが面談し、公的制度や社会資源の活用の可能性を検討したうえで、適合を判定します。

小阪病院における『無料低額診療事業』について



PSW



制度が必要な方に必要な支援をめざします。

法人として無料低額診療を推奨していますが、何もかも減免するのではなく、その必要性の見極めも大事だと考えています。その方にとって、本当に必要な支援が行き渡るように、バランスをとりながら有効に活用していきたいと思ひます。



無料低額診療の利用を必要とする方を支援できるよう日々の業務に励んでいきたいです。

社会福祉法人 天心会 小阪病院

【所在地】〒577-0809 東大阪市永和2-7-30

【ホームページ】kosaka-ten.or.jp

【主な実施事業】精神科・神経科・内科・認知症相談・医療福祉相談・デイケアセンター・地域生活支援センター・訪問看護・グループホーム・他

生活困窮の支援と育児環境の確保を 多職種のプロが連携して支援。

妻、乳児の若い夫婦世帯。本人は仕事を退職したが、日給月給での就労が決まっており、妻もパートに出ている。事故で多額の借金があり、家賃や電気・ガス・水道の滞納が続いており、ガスは2カ月前からとめられていました。

電気を止められると暑い夏が来た時に子どもの体調が心配



本人



妻と乳児

① 専門家の連携で支援を開始

施設に依頼が入るが、子どものいる世帯なので保育のプロのサポートも必要と判断。こども園と連携し、支援体制を整える。

こども園の先生がお子さんを見てくださるので、お母さんも安心して穏やかにお話しできました。



CSW(マイスター)

③ 当面の危機を回避する スピード対応

約1年分の児童手当を受け取っていないことが判明。初面談の当日に役所へ同行し、申請書類の作成サポートを行う。

④ 生活に前向きな姿勢で自立へ

児童手当を約1年分遡って翌月に受給。本人も安定した生活に向けて意欲的に。子どもに関しては行政(子育て担当)が引き続き支援を行う予定。



社会貢献支援員

CSWの方から保育のプロを入れた方が良いとアドバイスをいただき、今回の連携体制を組むことになりました。

② ライフラインの確保を最優先に

多額の借金が生活困窮の原因と判明。給料日までの1か月間の生活が困難なため、一番の懸念材料である電気代を支援。



スマイルサポーター

深刻な話の時は、子どもは別室に。お母さんが見つつ少し離れた所で預かるよう配慮しました。

【連携機関】行政(生活保護、子育て担当)、社協、社会貢献支援員

スマイルサポーター



私たちにできることを模索し、これからの支援につなげたい。

電気、ガスがない、水道代も未納、そんな家庭の子どもを救えるように。世の中の子どもたちが、食べることに困らず、暑さをしのげる環境でいられるよう、支援できたらと思います。

CSW



お子さんのようすを伺いながら、母親と話ができて良かったです。

こども園と連携し、お子さんの健康状態、発育を確認できて助かりました。児童手当が資源のひとつになるのも今回の気づき。今後の支援に活かしたいです。

浦堂認定こども園の地域貢献事業

毎日園庭開放



毎日園庭を開放し、担当の保育教諭が話す時間をもつ。

赤ちゃん広場



赤ちゃんと一緒に園にきてもらい、親同士、保育教諭や看護師と話す時間。

ホームスタート



地域の子育て経験者が未就学児がいる家庭を訪問する家庭訪問型子育て支援ボランティア「ホームスタート」などを実施。

ミス・ブール記念ホーム(特養)の地域貢献事業

地域の方との交流



2、3カ月に1回、施設を開放して食事会やイベント(講演会等)を実施。地域の方をお招きして交流を深めている。

SV(スーパーバイザー)からのコメント

大阪成蹊短期大学 准教授 鈴木 大介 氏

事故を発端とした困窮の相談ということで、一見、急遽生じた問題状況のように見えますが、諸制度の未活用などの生活状態を考えると、潜在的な要支援家庭であることがわかります。CSWなど多機関による連携支援によって、状況が明らかとなり、迅速な支援がなされています。今後も支援を継続する事業所を軸に、即時的に生活基盤を整えつつ、予測できる課題に対し、制度・相談機関の情報提供と利用支援を先んじて行い、(特に収入と養育にかかる)課題への対応力を整えることが求められます。

つなぐことが我々の役目。迅速な判断と行動で
幸せな人が増えるような支援をしていきたいです。



モノの支援だけでなく、
本当の望みを傾聴し、専門の方と協力してサポート
していきたいです。

社会福祉法人 聖ヨハネ学園 ミス・ブール記念ホーム(特別養護老人ホーム)

【所在地】〒569-1031 高槻市松が丘1-21-9

【ホームページ】yohane-g.jp

【主な実施事業】特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・訪問介護ケアプランセンター・
地域包括支援センター

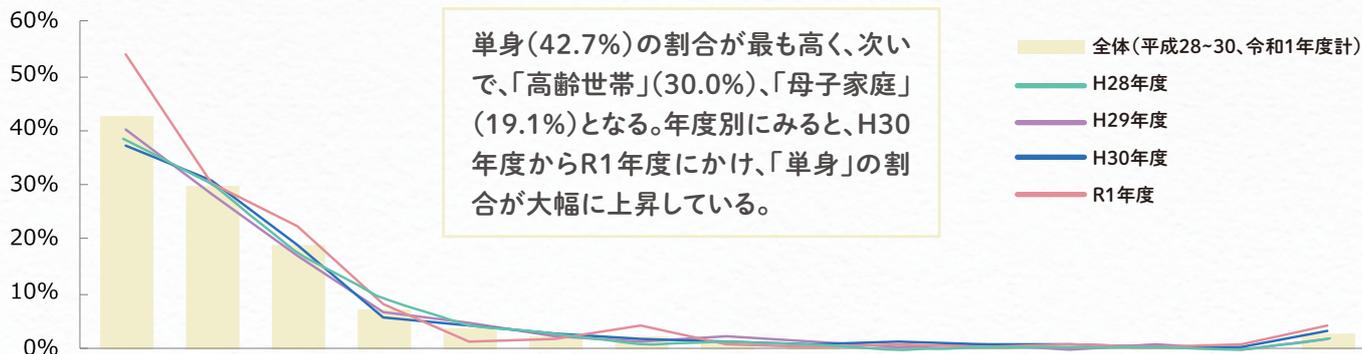
大阪しあわせネットワーク

生活困窮者レスキュー事業(経済的援助)分析報告

大阪しあわせネットワークに取り組む中で「この事業からこぼれ落ちてしまった人たちがもっているのでは」「予防的な支援はできないのか?」などの課題があげられました。

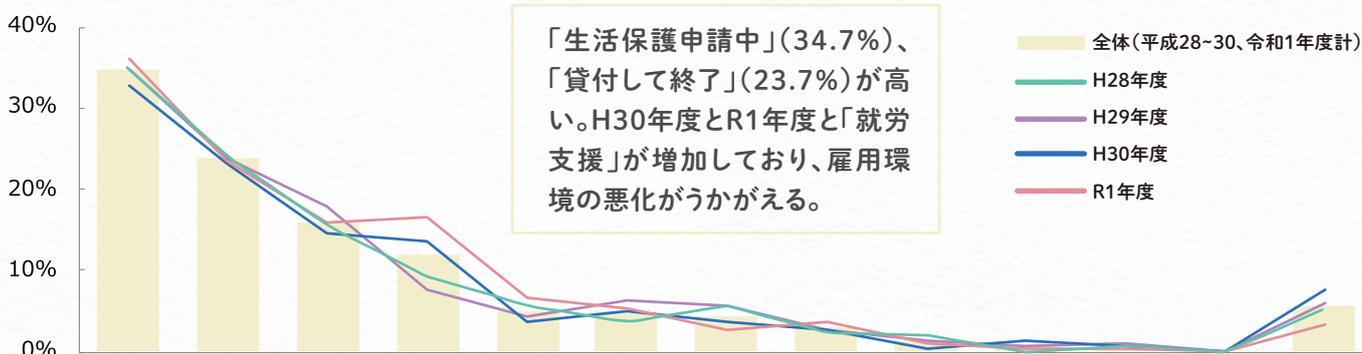
この事業をさらに前進させていくために、現状のデータの分析、実態把握のため、平成28年度から令和元年度の4年間の経済的援助計2,633件(相談件数約1万6千件)の申請事由をもとに、分析を行いました。

〈家族類型〉



	件数	単身	高齢世帯(夫婦とも70歳以上)	母子家庭(母親69歳以下)	児童・乳幼児	核家族(夫婦いずれも69歳以下へ入籍の有無は問わない)	夫婦二人(夫婦いずれか70歳以下、解消予定/破綻を含む)	父子家庭(父親69歳以下)	高齢母子家庭(母親が70歳以上)	近親者の同居世帯	寡婦	高齢者世帯+子供(夫婦いずれか70歳以上)	若年世帯(10代、20代限定)	高齢父子家庭(父親が70歳以上)	3世代同居	その他
全体	(2633)	42.7	30.0	19.1	7.4	3.6	2.4	2.1	1.5	0.8	0.6	0.5	0.5	0.3	0.3	2.8
〈年度別〉																
H28年度	(617)	38.2	30.5	17.5	9.1	4.4	2.9	1.0	1.3	1.0	0.0	0.5	0.2	0.2	0.0	1.8
H29年度	(655)	40.0	28.5	17.3	6.6	4.7	2.1	1.5	2.4	1.4	0.5	0.9	0.0	0.6	0.0	1.8
H30年度	(643)	37.3	30.8	19.0	5.8	4.2	2.6	1.7	1.4	0.9	1.1	0.6	0.8	0.5	0.2	3.1
R1年度	(718)	53.9	30.2	22.4	8.2	1.4	1.8	4.0	0.8	0.1	0.7	0.1	0.8	0.1	1.0	4.3

〈対処状況〉



	件数	生活保護申請中(予定含む)	貸付して終了(支援金/援助金/援助物資)	生活保護受給中	就労支援	施設への入所(グループホームなど)	施設への一時入所、一時保護(母子自立支援センター、その他の施設)	貸付申請中	成年後見人	生活支援(食糧支援、引越越え支援、滞納支払い)	要保護児童	ヘルパー手配	保育支援	その他
全体	(2633)	34.7	23.7	16.0	12.0	5.1	5.1	4.4	2.9	1.3	0.7	0.7	0.0	5.7
〈年度別〉														
H28年度	(617)	34.7	24.1	15.6	9.4	5.8	3.7	5.8	2.4	2.1	0.0	0.6	0.0	5.5
H29年度	(655)	34.8	24.0	17.9	7.8	4.3	6.4	5.8	2.7	1.4	0.8	0.9	0.0	6.1
H30年度	(643)	32.8	23.2	14.6	13.5	3.7	5.0	3.7	2.6	0.5	1.4	0.6	0.0	7.8
R1年度	(718)	36.2	23.5	16.0	16.6	6.5	5.3	2.6	3.6	1.1	0.6	0.6	0.0	3.5

〈困窮原因〉



困窮の原因は経済状態(94.0%)が最も高く、病気や障がいなどの「身体・精神の多様性」(52.0%)が続く。R1年度は前年度に比べ、DVなどの「家庭環境」、失業などの「就業状態」が大幅に上昇している。

	件数	家庭環境	就学状況	住居環境	身体・精神の多様性	管理能力	就業状態	経済状態	犯罪・詐欺・災害
全体	(2633)	39.6	5.9	27.8	52.0	16.8	47.4	94.0	7.9
〈年度別〉									
H28年度	(617)	36.6	4.1	24.1	54.5	15.9	49.8	95.8	8.9
H29年度	(655)	41.5	6.0	27.3	53.6	14.4	44.3	92.5	8.5
H30年度	(643)	32.8	6.7	30.0	46.2	16.6	38.3	91.0	6.8
R1年度	(718)	46.4	6.7	29.2	53.6	19.9	56.3	96.7	7.2

申請事由の 카테고리分類について

家族類型と対処状況を支援の入り口と出口考え、困窮原因を8つのカテゴリーに分類している。

分析データについて

データは、R1年度(718件)、H30年度(643件)、H29年度(655件)、H28年度(617件)をもととしており、4年合計2,633件を分析。

※ハッチングルール (n=30以上)

全体 +10pt 以上

全体 +5pt 以上

全体 -10pt 以上

全体 -5pt 以上

※各年度の特徴をみるため、全体の数値より差があるときは、左記のように色表示をしている。

分析:株式会社 電通マクロミルインサイト 株式会社 アイ・シー

～コロナ禍での支援～

大阪しあわせネットワークでは、感染予防に努めながら、「迅速かつ適切な相談支援」「ネットワークを生かした取り組み」を進めることを会員施設間で共有し、取り組みを進めています。

●新型コロナウイルス感染症の影響に伴う相談件数は234件(令和2年3月～令和3年2月)

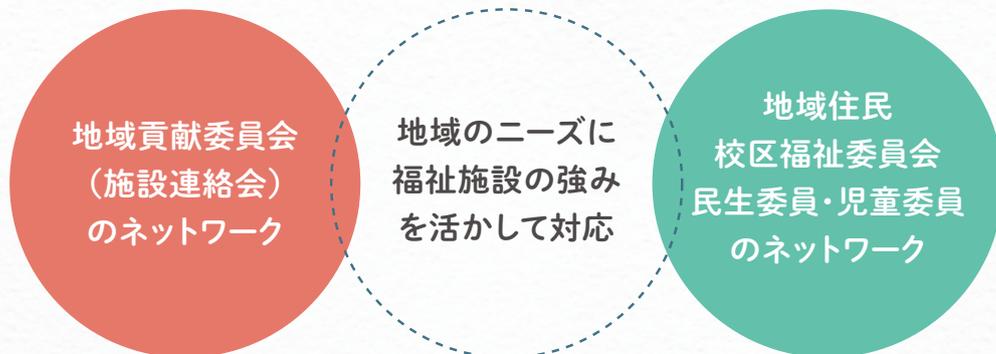
※社会貢献支援員が受けた相談のみ

●対象者は40代・50代・30代の順で、失業、収入減による稼働年齢層が多い。休校・当園自粛の影響を受け、母子や児童・乳幼児の世帯への支援、帰国できなくなった外国籍の方の支援も多くあった。

●新型コロナウイルス感染症に関連した緊急小口貸付資金や総合支援資金、生活困窮者自立支援事業、生活保護など各種制度での解決が難しい事例が本事業につながっている。

地域貢献委員会(施設連絡会)の取り組み

～地域×福祉施設～



地域貢献委員会(施設連絡会)を設置している市町村社協数、36(政令指定都市除く) ※令和3年3月現在

- ▶ 府社協では、大阪府域における取り組みとしての「大阪しあわせネットワーク」を推進するとともに、市町村域における取り組みとして、社会福祉法人与地域(地区福祉委員会や民生委員・児童委員等)とのつながりを強化し、地域福祉を具体的にすすめるため、市町村社会福祉協議会が事務局を担う「地域貢献委員会(施設連絡会)」の組織化を推進しています。
- ▶ 「地域貢献委員会(施設連絡会)」の取り組みとしては、社会福祉法人与地域(地区福祉委員会や民生委員・児童委員等)が連携し、防災、福祉教育、就労体験、認知症カフェ、こども食堂など様々な取り組みが行われています。
- ▶ 市区町村域における「地域貢献委員会(施設連絡会)」と府域における「大阪しあわせネットワーク」との、より一層の連携をはかり、地域の福祉力やセーフティネットの充実をはかることをめざしています。

大阪しあわせネットワーク・地域貢献委員会 連携推進助成事業を実施!!(平成30～令和2年度)

市町村域での「地域貢献委員会(施設連絡会)」と府域における「大阪しあわせネットワーク」との連携促進を図ることで地域の福祉力やセーフティネットの充実を目的とし、3年間、実施してきました。その中で、「支援相談窓口の設置」や「居場所づくりの実施」など、地域貢献委員会の強みを活かしたさまざまな取り組みに広がりがでてきています。また、この助成事業を通して、大きく2つの変化が出てきています。

1つ目は、地域貢献委員会の取り組みの明確化です。明確な目的ができたことで会員施設間での意識向上につながり、地区(校区)福祉委員や民生委員・児童委員、CSW等の関係機関との意見交換をする場を意識的に実施するなどネットワークの広がりもでてきています。

2つ目は、地域貢献実践の発信力です。これまで、地域への周知に課題がありました。この助成事業を活用し、パンフレットの作成やホームページの構築を行うことで地域への「見える化」により、何かあった時に気軽に相談できる資源として「安心」につながることや、1つ目で述べた関係機関との連携においても相乗効果が期待されます。さらには、パンフレットの作成やホームページを構築する過程において、地域貢献委員会内に小委員会を設置するなど、施設職員のつながりの強化やネットワークの構築にも弾みがかかりました。

地域貢献委員会(施設連絡会)の 取り組みの紹介

※R1年度の取り組みより

吹田市社会福祉協議会 施設連絡会

吹田しあわせネットワーク シンポジウムの開催

加盟施設の職員と地区福祉委員を対象。取り組み紹介や事例報告、参加者同士の交流を通して関係づくりの機会となった。



熊取町社会福祉施設等 地域貢献委員会

福祉まつりへの参加

行政・地域包括支援センター・大阪しあわせネットワークとともに啓発・体験コーナーを担当したことで顔の見える関係づくりができた。車椅子体験は児童に人気のあるコーナーとなった。



枚方市社会福祉施設 地域貢献連絡会

「福祉なんでも出張相談会」 の実施

新たな開催場所(商業施設)の開拓や、加入法人・事業所から多くの職員が相談員として参加した。



寝屋川市社会福祉協議会 地域貢献委員会

「チョット寄ってん家」の運営、 社協機関紙「虹」に掲載

飲食店舗の貸スペースを活用し、障がい者等が作成した物品の販売、各種相談、居場所機能等。



河内長野市社会福祉 施設連絡会

社会福祉施設の車両を 活用した移動支援や 小学校の車椅子学習

災害時に備え、モデル地域を選定し、避難行動要支援者への対応の仕組みづくりを実施中。



藤井寺市社会福祉 施設連絡会

パープル&社協フェスタ、 三市合同施設研修会

研修会では、各市(柏原市・羽曳野市・藤井寺市)の事例発表、施設連絡会や社協の役割について説明。



「大阪しあわせネットワーク」これまでのあゆみ

2003
平成15年

老人施設部会
「社会貢献事業」の開始に向けて議論

2004
平成16年

府社協 「福祉と共生のまちづくり」を推進するため、
「福祉と人権推進3カ年計画」(平成16～18年度)を策定
「地域貢献委員会(施設連絡会)」の設置をめざす



社会貢献事業のポスター

老人施設部会
「大阪しあわせネットワーク」の前身となる
「社会貢献事業(生活困窮者レスキュー事業)」開始

2007
平成19年

保育部会
「スマイルサポーター(※)養成研修」開始
(昭和57年の府内1万人対象の「育児に関する女性の意識調査」からはじめた「でんわ育児相談事業」が原点)



スマイルサポーターパンフレット

スマイルサポーターとは? (※)

保育園・認定こども園等に在籍する保育士等であって、実務経験5年以上の方が、養成講座を修了することにより、大阪府知事の認定を受けています。生活困窮等さまざまな課題を抱える人々に対し、次のようなワンストップの総合生活相談を行います。

- ①子育て家庭、支援機関等に対する必要な情報の提供
- ②子育てを含む生活課題に対する相談・助言
- ③その他生活課題に対する必要な支援



2008
平成20年

老人施設部会
大阪府による社会貢献支援員配置の補助終了
⇒部会の総意で事業の継続を決定
相談支援システムの開発



相談支援システムのイメージ図

2009
平成21年

保育部会
「スマイルサポーター」が大阪府知事認定になる

2010
平成22年

老人施設部会
「社会福祉法人による生計困難者に対する相談支援事業 手引書」発行

2012
平成24年

経営者部会
オール大阪への発展に向けた「社会貢献事業検討会議」
を設置(平成24～27年度まで 全13回)

老人施設部会 「社会貢献事業追跡調査」 実施

2013
平成25年

府社協
大阪府社会福祉大会(社会貢献事業10周年記念大会)
この大会で全ての種別部会の参画をめざす大会宣言を採択

2013

平成25年

老人施設部会

社会貢献事業10周年事業の実施
(シンポジウム開催、記念DVD作成)
「社会福祉法人だからできた誰も制度の谷間に
落とさない福祉」(ミネルヴァ書房)発行



「社会福祉法人だからできた誰も制度の谷間に落とさない福祉」

大阪府知事認定CSWマイスター研修会を開始

2014

平成26年

「オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業」
の愛称を会員法人から公募
⇒「大阪しあわせネットワーク」に決定

2015

平成27年

経営者部会

「大阪しあわせネットワーク」スタート

老人施設部会

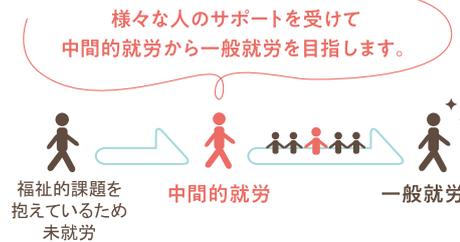
「だいじょうぶ! OSAKA 中間的就労(ユニバーサル就労)
事例集～高齢者施設での実践～」の発行



中間的就労事例集

中間的就労とは??

すぐに一般就労することが困難な方のために、認定事業所(認定就労訓練事業所)で、軽い事務作業や清掃作業などの訓練を受け、生活のリズムをつくり、一般就労を目指す「就労訓練事業」です。



2017

平成29年

経営者部会

大阪しあわせネットワークと地域貢献
委員会(施設連絡会)連携推進モデル事業を実施



中間的就労パンフレット

2018

平成30年

老人施設部会

「生活困難者支援実践事例報告会」開催

経営者部会

「大阪しあわせネットワーク」ポータルサイト、Facebookを開設
大阪しあわせネットワーク・地域貢献委員会連携
推進助成事業を開始(平成30～令和2年度)(P21～22参照)

2019

令和元年

経営者部会

「大阪しあわせネットワーク」の発展をめざし、
「大阪しあわせネットワークあり方検討委員会」を設置
(令和1～2年度まで全7回)



2021

令和3年(現在)

「大阪しあわせネットワーク実践事例集」発行

大阪しあわせ
ネットワーク
ポータルサイト



- 大阪しあわせネットワーク事業概要
 - 地域貢献エピソード
 - 地域貢献に取り組む法人・施設検索 など掲載
- <https://www.osaka-shiawase.jp/>

機関誌「ふくしおおさか」で 実践紹介!!!

～地域や関係機関との連携～

《地域住民がボランティアとして参加!! 支え合いの輪が広がる》～平成29年7月号～
社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団 豊寿荘あいあい食堂 (豊中市)

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団では「介護など気軽に相談できる場所や食事ができる場所がほしい」という地域のニーズにこたえ、千里ニュータウンの中核地区にケアプランセンターとしての機能をもつ「豊寿荘ひがしまち」を開設し、地域の憩いの場としての「豊寿荘あいあい食堂」を運営。麺類200円、丼物300円という手ごろな価格で食事を提供しています。

●広がる支え合いの輪

あいあい食堂では午前中は、介護予防や健康増進を目的としたあいあい体操を、午後は毛筆講座や健康麻雀など余暇的なプログラムを日替わりで開催しています。

「参加者は「家に閉じこもりがちだったが、参加するのが楽しみ。今は講師として人に教えるようになっていきがいになっている」といいます。

「運営は、自治会の広報紙やクチコミで参加した地域住民がボランティアとなり、毎回サポートしています。ボランティアの方々には「一人で来た人にはさみしい思いをさせないように声をかけている。人から感謝されるのが嬉しい」と語ります。

あいあい食堂という場を生かした地域住民同士の支え合いの輪が広がっています。



あいあい体操



毛筆講座

●地域の一員としての施設

あいあい食堂・地域公益事業担当の村上美津江さんは、「主役は住民。『地域と共に』というスローガンのもと、施設も地域の一員として、住民と支え合う関係を築き、ともにまちづくりをすすめていきたい」と意気込みを語ります。

今後は、住民の手による食事の提供など、住民主体の運営をめざしながら、よりいっそう地域交流や助け合いの拠点として活用していきたいとのことです。

社会福祉法人(福祉施設)の機能を生かした地域貢献の取り組みがますます期待されます。

※令和3年3月現在、コロナの影響で食堂を休止するなど、一部内容を変更されています。

《不動産関係者と連携し、安定した住まいを支援!!》～2020新春号～
社会福祉法人 桃林会 とりかい白鷺園(摂津市)

●居住困窮者のニーズを痛感

とりかい白鷺園では、生活困窮者レスキュー事業に取り組む中で、障がいや高齢、失業から家賃滞納や強制退去、借り際に保証人がいないなどの課題に直面。平成30年に住宅確保要配慮者居住支援法人として、大阪府の指定を受け、活動をスタートしました。

不動産屋や物件内覧の同行、契約時の立会い、生活保護申請や福祉サービスの利用相談、転居時支援、入居後の安否確認や生活相談など多岐にわたり、誰でも無料で相談できます。

●安住できる場をともにさがす

北部地震では、崩壊の恐れを理由に、家主から退去を求められ、引っ越そうにも身寄りがなく保証人がたてられない災害時特有のケース(60代男性)に対応。また、年金暮らしの母親(80代)と失業や精神疾患で生きづらさを感じる息子世帯(50代)の転居も支援しました。

担当の磯野由美子さんは、「入居審査が通らず、福祉サービスもつながらっていない方の転居が決まり、生活の見通しがついてホッとされた姿を見ると、やりがいを感じる」と話します。

相談を受け、生活困窮者レスキュー事業の活用や養護老人ホームの空き室を活用した緊急時の低所得専用住宅も提供するのも支援策の一つです。

本人の希望を尊重し、安住できる場を一緒に探すことを大切にしています。



CSW 磯野由美子さん



施設長 百武昭彦さん

●不動産関係者らとチームを構築

施設長の百武昭彦さんは、「居住支援は、不動産関係者、家主、行政、社協、地域包括支援センターなど関係機関がチームとしてサポートすることが重要。社会福祉法人は

地域にある資源として、何かあったらすぐに動くことができる強みがある。摂津市が住みやすい町になるようにさらに活動していきたい」と今後の抱負を語ります。

《園の保護者から物品提供!!種別を超えて家族を支援》～2020春号 一部抜粋～

社会福祉法人 あすなろ会 幼保連携型認定こども園 石津川保育園(堺市西区)
社会福祉法人 堺福祉会 ハートピア泉北(堺市西区)

●ネットワークを生かした支援

「DVを受け、着の身着のまま転居」という社会貢献支援員からの緊急のケース。妊娠中の母と祖母を含む多人数の世帯のため、特別養護老人ホーム ハートピア泉北のCSWと連携。祖母の通院や介護サービスについてはCSWが、母親と子どもへはスマイルサポーターが中心となり支援しました。

不足していた赤ちゃん用品や生活用品などは、園に通う保護者に物品提供を呼びかけ、短期間で妊婦服や哺乳瓶などの赤ちゃん用品、ランドセルや家電製品などが集まりました。

●地域の連携がすすむ

スマイルサポーターの三宮美穂さん、豊田久美さんは、「家計管理など生活全般を支える支援の難しさを感じた。でも、CSWや社会貢献支援員と一緒に活動することで心強く感じたし、刺激を受けた」と話します。



スマイルサポーター
三宮美穂さん



スマイルサポーター
豊田久美さん



CSW
柳谷幸弘さん



CSW
上堀慎也さん

ハートピア泉北のCSW上堀慎也さん、柳谷幸弘さんは、「初めて一緒に支援し、保育園がもつネットワークに驚いた。連携することで活動が分担でき、高齢と保育の専門性とネットワークを生かした支援ができる」と語りました。



保育部会 地域貢献事業
推進委員会
篠崎直人 委員長

府社協保育部会 地域貢献事業推進委員会の篠崎直人委員長は、「スマイルサポーターは、昭和57年の府内の女性1万人対象の『育児に関する女性の意識調査』が原点。当初から、子育て家庭のために何ができるのかという思いでやってきた。

ニーズに応じてきた結果が、今につながっていると思う。大阪しあわせネットワークに参画することで、他種別との連携が進み、それぞれのよさが発揮できる支援や実践ができてきた。また、生活困窮者レスキュー事業の実施で、相談活動の広がりができてきているので、これからも積極的に推進していきたい」と語りました。

《学校や民生委員・児童委員と連携し、母子世帯を支援》～2021新春号～

社会福祉法人 健勝会 特別養護老人ホームなにわ(大阪市)

●小学校からのSOS

「転校してきた子どもが、日頃の食事は給食だけのようだ」という相談が入りました。母親がうつ病で働けない母子世帯で、携帯電話も止められており、学校との連絡も取りにくい状況でした。

以前、CSWの奥西和也さんが、施設に来られた民生委員・児童委員(以下民生委員)に大阪しあわせネットワークの事業を伝え、民生委員から小学校に周知。このことから、子どもの様子に気づいた小学校から直接、施設にSOSの電話がかかってきました。

●子どもたちの笑顔

さっそく、自宅を訪問し、食材などの緊急支援を開始。母親が外国人で言葉の壁があったため、翻訳アプリを使ってコミュニケーションをとり、課題整理と関係構築を図りました。

役割分担として、学校は子どもの様子の確認、行政の子ども担当課は子どものサポートと生活保護担当課へのつなぎ、CSWと社会貢献支援員は食材と住居確保に向けた支援を行いました。

支援者間では、支援内容の共有と方向性の確認を密に行うことで、連携を深めました。支援を行う中で、子どもたちの笑顔も見られるようになり、生活保護にもつながりました。



CSW 奥西和也さん

●地域ニーズに手をさしのべる

奥西さんは、施設の相談業務や大阪しあわせネットワークの活動をする中で、住民や学校との連携の重要性を感じていました。ボランティア活動や地域行事への参加を通して、地域の方が困ったときにどこに相談していいのか分からず、大阪しあわせネットワークも広く知られていないことを実感。とくに、学校は子どもたちの状況をよく理解しており、また、民生委員には困難な相談も多く寄せられているので、連携を深めることで地域で解決できる仕組みができると考えています。

「コロナ禍の中、どこにも相談できず、孤立している人がいる。今後も町内会や民生委員、学校関係者などとネットワークを構築し、地域で孤立している人に、手をさしのべることができるCSWをめざしたい」と語りました。



社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
〒542-0065 大阪府中央区中寺1-1-54
大阪社会福祉指導センター 内
TEL:06-6762-9488 FAX:06-6762-9472

令和3年(2021年)3月発行